

インタビュー形式で町内で頑張っている方を取材します



「自分で何かをしたい」という気持ちがあった

●お仕事・製炭士  
藪井 修二さん 「江川」

—どんなお仕事をしていますか？

大滝川にある炭焼き釜で紀州備長炭を生産しています。製炭工程は、材木となるウバメガシを山から切り出す作業から始まります。次に、材木を釜まで運搬し、適切な太さ、形に加工し、釜に並べ、充分に水分を蒸発させた後、着火し、約半月間かけて炭化させていきます。そうして出来上がった備長炭は、J Aに出荷して各地に供給されます。

—製炭士になったきっかけは？

元々、会社員だったのですが、「自分で何かをしたい」という気持ちがあったので、そ

ういった仕事を探していました。その中で、製炭士という職に出会い、自分に合っていると感じ、製炭士に転職し、今年で5年目になります。

—仕事をする上で、こだわりはありますか？

火を扱う仕事なので、万が一のことが起きないように、責任を持って火を管理することに気を付けています。また、日本の紀州備長炭というブランドを掲げているので、出来上がった備長炭を一つひとつ選別し、ブランドに恥じない品質を保つことにこだわっています。

—仕事をしていてやりがいを感じる点、難しく感じることは？

釜に火を点けた後は、釜内の様子を見ることができないので、煙の勢い、匂いなどを判断材料に、空気の入れ具合を調節し、窯内の木を炭化させていきます。毎回違う条件の中でスムーズに炭化させるのは非常に難しく、はじめは、手探り状態でしたが、自分の仕事に納得したい気持ちがあり、粘り強く製炭に向き合い、日々、経験と勘を養っています。そんな中で、釜を開けて炭

を取り出したときに、重く、締まっている炭が出来たときには、本当に嬉しく、やりがいを感じます。製炭士は、何十年と経験を積んだ方でも、「見習い」と言われるくらい奥が深いので、私も、もっと質の高い備長炭を作れるように、頑張っていきたいです。

—最後に、広報日高川町を読んでいる方にメッセージなどがありましたらお願いします。

これからも、日高川町が紀州備長炭の生産地として発展していくには、山を守ることが重要です。若い製炭士も増えている状況で、より一層、製炭業を盛り上げて行くには、町民の方々の協力が必要だと思うので、みんなで頑張って盛り上げていければと思います。



製炭をする藪井さん

広告

未来に夢を\*情熱を...  
愛と貢献の可能性/感謝



お客様の  
困り事・悩み事  
お聞かせ下さい!

要チェック!

ホームページは、  
<http://www.komaba-k.com>

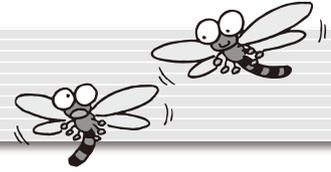
facebook ページも見てね!

株式会社駒場工務店

日高郡日高川町高津尾1400  
Tel:0738-54-0314 Fax:0738-54-0185

9月

# 日高川町広報カレンダー



1日  
日

町・県民税(第2期分)、  
国民健康保険税(第2期分)、  
水道料金(7月分)納期限  
元気アップ教室(10:00~11:30  
健康管理センター)

2日  
月

行政相談(13:00~15:00  
社会福祉協議会川辺本所)

3日  
火

心配ごと相談(13:00~15:00  
社会福祉協議会川辺本所)  
運動教室  
(10:00~11:30 保健福祉センター  
13:30~15:00 健康管理センター  
19:00~20:30 保健センター)

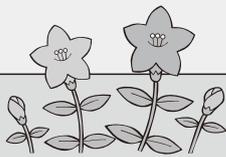
4日  
水

4ヶ月、6ヶ月、10ヶ月児健診  
(平成30年10月、平成31年2月・4月生)  
(13:00~ 保健センター)

6日  
金

心配ごと相談(13:00~15:00  
社会福祉協議会川辺本所)

7日  
土



8日  
日

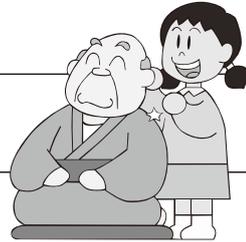
9日  
月

元気アップ教室(10:00~11:30  
保健福祉センター)

10日  
火

心配ごと相談(13:00~15:00  
社会福祉協議会中津支所)

11日  
水



12日  
木

13日  
金

14日  
土

15日  
日

清掃センター日曜開放日  
(8:00~11:30)

16日  
月

17日  
火

心配ごと相談(13:00~15:00  
社会福祉協議会美山支所)

18日  
水

19日  
木

20日  
金

腰痛・膝痛サークル  
(10:00~11:30 保健センター)

21日  
土

行政相談  
(10:00~12:00 役場中津支所)

22日  
日

23日  
月

24日  
火

行政相談  
(9:00~11:00 役場美山支所)

25日  
水

元気アップ教室  
(13:30~15:00 保健センター)

26日  
木

27日  
金

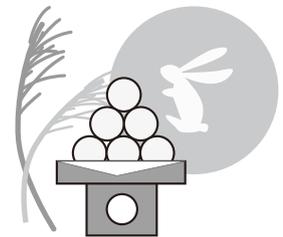


28日  
土

29日  
日

30日  
月

国民健康保険税(第3期分)、  
水道料金(8月分)納期限



10月

1日  
火

運動教室  
(10:00~11:30 保健福祉センター  
13:30~15:00 健康管理センター  
19:00~20:30 保健センター)

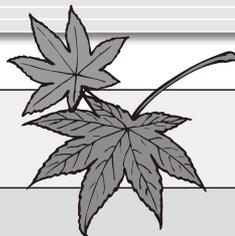
2日  
水

3日  
木

4ヶ月、6ヶ月、10ヶ月児健診  
(平成30年11月、  
平成31年3月、令和元年5月生)  
(13:00~ 保健センター)

4日  
金

5日  
土



6日  
日

7日  
月

元気アップ教室(10:00~11:30  
健康管理センター)

8日  
火

行政相談(13:00~15:00  
社会福祉協議会川辺本所)  
心配ごと相談(13:00~15:00  
社会福祉協議会川辺本所)

9日  
水

10日  
木

